

出前講座のご案内

秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」)は、秋田県からの委託を受け、罪に問われた高齢者や障害者で福祉的な支援が必要な場合、地域社会に戻って安心して暮らしていけるよう、住居の確保や福祉、医療、その他サービス等の関係機関と連携して、支援を行っています。

定着支援センターの支援対象者や内容、地域での受入れにはどう支援していけば良いのか、地域で共に暮らしていくことができるようにはどうすれば良いのか等について、センター職員が分かりやすくお話しさせていただきます。

対 象

犯罪をしたが、罪を償って刑務所等から出所したり、起訴されなかったまたは裁判で執行猶予等となり釈放された高齢者・障害者の福祉的支援に関心のある方(行政、法務、福祉関係者、労務、教育機関、自治会等)

内容(例)

- ・ 定着支援センターの活動内容はどのようなものか。
- ・ 定着支援センターが支援する対象者はどのような方か。
- ・ 出所した方を受け入れた事業所はどのように支援しているか。
- ・ 刑を償って出所した人や、犯罪をしたが釈放され地域に戻った人を地域社会で受け入れ、共に暮らしていくためには、どのように支援すれば良いのか。
- ・ その他、ご希望に応じて相談のうえ、講座内容を決定します。

時 間

- ・ 1時間程度を目安としています。
- ・ 講座内容や質疑応答の有無等により、柔軟に対応いたします。

会 場

- ・ お申込みいただいた先まで出張いたします。
- ・ 他の会場をご希望の際は、ご相談ください。

申込み方法

- ・ 裏面の申込用紙に必要事項を記入して、FAXしてください。
- ・ 申込フォーム(QRコード、URL記載)からもお申込み可能です。
- ・ 下記問合せ先に記載の当法人のホームページから、案内チラシや申込用紙のダウンロード及び申込みもできます。



秋田県地域生活定着支援センター

〒010-8506 秋田市東通仲町4-1

秋田拠点センターアルヴェ5階

TEL 018-884-1414

FAX 018-884-3456

E-mail akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp

URL <http://www.kowakai-akita.org/>

業務時間 平日8:30~17:30

(土日祝および年末年始は除く)

出前講座申込用紙

FAX : 018-884-3456

※出前講座は、月～金の9時～17時の間をお願いいたします。



申込みフォーム <https://forms.gle/zk6K51euwX2Pkgqv6>

・メールアドレス

・団体名/事業所名

・団体名/事業所名住所

・ご担当者名

・電話番号

・ご希望日時

例) ○月○日△時△分～△時△分

※受付・調整後、折り返しお電話させていただきます。

・ご希望の講座内容

・会場名

・会場住所

・参加人数

・備考（連絡事項や事前のご質問等）